

人を活かし、人をつなぐ。  
そして東紀州の未来を拓く！



三重県  
議会議員

ひがし ゆたか  
**東 豊**

品格を尊び気概に富み、そして地域を愛する  
**政務活動レポート** 拡大版 No.14  
political affairs activity report

29年9月～一般質問事項

読字障がい(ディスレクシア)の  
可能性のある児童生徒への指導や配慮について  
汚染土壤処理業の指導要綱の制定について  
「日本農業遺産」尾鷲ヒノキ林業について  
熊野灘臨海公園の管理状況と将来のあり方について

三重県私保連  
広報より

三重県の子育てについて

三重県北牟婁郡紀北町東長島 2338-3 (事務所: 東長島 3515)

電話 : 0597-47-5228 / FAX : 0597-47-5239

ブログ : <http://www.yutakah.com> / メール : [higashi-yutaka@ztv.ne.jp](mailto:higashi-yutaka@ztv.ne.jp)

<https://www.facebook.com/yutaka.higashi.3>



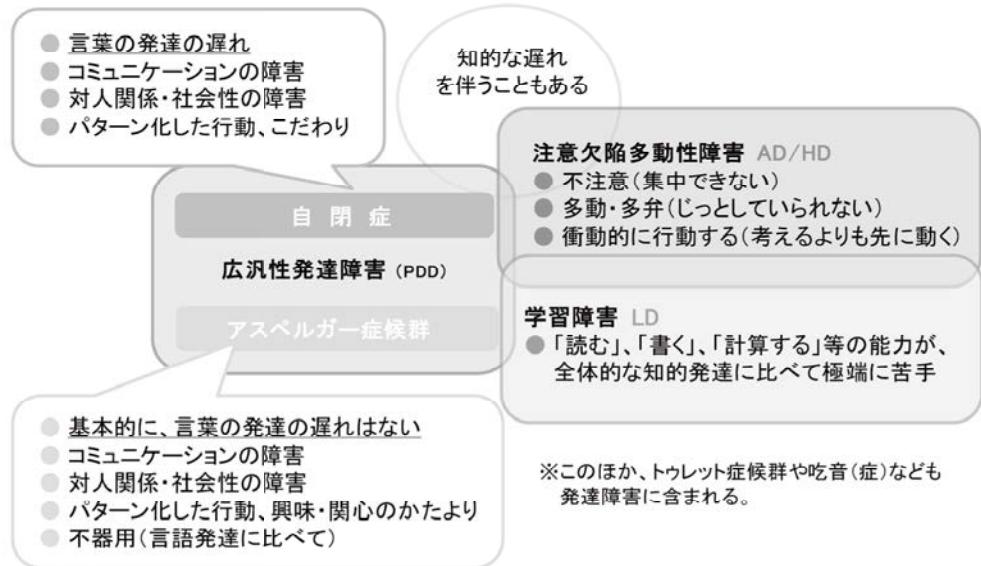
三重 紀北 SEA TO SUMMIT 2017

# 01 | 学習障がい(LD)の中で、読字障がい(ディスレクシア)の可能性のある児童生徒への適切な指導や配慮について

## Q.01

かつて自分たちが小学生だった頃の授業で、本を読んでいる時、上手く読めていない子がいたかと思いますが、もしかしたら・・・今でいう学習障がいだったかもしれません。

発達障がいの早期発見に有効な就学時健診や就学支援委員会で、十分なチェックがなされているのか、そして学習障がいの可能性のある子どもに対して、就学前から学齢期へと切れ目のない支援ができているかということです。また行動について、保護者が気になる点を問診票などに書いてもらうなど検査内容の充実について、県教育委員会としてどのように認識し把握し対応していますか？



## A.01

### 現状ー教育長からの説明

特別な支援が必要な子どもについては、幼稚園や保育園等の就学前においても、障がいの状況を把握し、保護者と相談しながら個別の指導計画を作成して指導・支援を行っており、小学校への継続した支援につなげています。

必要な支援情報を円滑に校種間で引き継ぐことができるパーソナルカルテの活用を平成24年度から進めています。パーソナルカルテは生活や学習上の配慮の参考として、指導・支援に活用しております。

就学時健康診断では、子ども一人ひとりの心身の状態を把握しています。また、県内には、よりきめ細かく状況を把握するために、就学時健康診断の前に、子どもたちの活動の場面を見て行動を観察したり、3歳児と就学時に加え5歳児での健康診断を実施するなど、独自の取組を行っている市町もあります。

### 国の対応

発達障がいが疑われる子どもの早期発見と、適切な教育的支援につながるよう、就学時健康診断マニュアルの改訂を今年度中に行い、平成31年度入学予定児童からの適用に向けて、見直しが行われています。

### 県教育委員会の対応

マニュアルの改訂の趣旨を説明するとともに、県内に市町独自の取組として有効な事例がございますので、他の市町に提供するなど、きめ細かな取組を行っていきたいと考えています。またディスレクシアは、小学校入学後に、文字の読み書きを通して障がいの状況が確認されることが多いと考えられてるため、小学校において、子どもの文字の読み書きの困難さに気づいた段階で、校内委員会で状況を把握、個別の指導計画の作成、通級指導教室を活用等、子どもの状況に応じた支援を行っています。さらに、通級指導教室と通常の学級の教員が、具体的な指導方法や子どもの状況について情報を共有し、通級指導教室で学んだ方法を通常の学級でも活用できるようにしています。ディスレクシアを含む学習障がいのある子どもに、適切な対応が行われるよう、市町教育委員会とも連携して取り組んでいきたいと考えています。

## Q.02

入学時に読字障がい（ディスレクシア）の可能性のあることに気づかず、周囲の無理解から放置されるケースで、知的な遅れがなく本人は頑張っていても、怠けていると思われる事も多く、親から叱られ、やがては、いじめやうつ病、不登校などの二次障害を引き起こすことがあるとも指摘されています。

行動面の問題に比べ、学習面の問題は気づかれにくく、学びにくさへの支援が十分とは言えない状況で、アセスメントツールが不足している状況です。ディスレクシアに関する正しい知識や理解、啓発などについての県教育委員会の認識と対策についてどのようにしていますか？

文科省初等中等教育特別支援教育課の担当者から就学時健診や読字障がいの今後の対応方針について聴き取ったところ

ろ、小学校入学前に行う就学時健診について、平成29年度中に健診内容を充実させるための手引書を改定し、平成31年度の新入生から実施方法を見直す予定とのことでした。就学前までは、あすなろ学園こども発達総合支援室で、チェックリストインミエ（CLM）を活用した、個別の指導計画マニュアルを作成し取り組んでいるところですが、小学校への適正な引継ぎによる早期発見早期支援が重要と考えますが、その点についての対応はどのようにしていますか？

※学力向上のための緊急対策も必要だと思いますが、低学年へのきめの細かい一人一人に寄り添った支援の重要性を再認識して教育施策に反映していただきたいと考えます。その支援の仕方によっては、その人の人生を大きく左右するものだと思います。ディスレクシアとは異なるものの「失読症」を公表した、映画俳優のトムクルーズさんやキアヌリーブスさんなど広く知られているところです。

## A.02

### 県教育委員会の対応

ディスレクシアのある子どもは、本人の読み書きの困難さが周りの人には理解されにくいため、教員がディスレクシアを含む学習障がいの特性を理解し、気づくことが大切です。

県教育委員会では、発達障がいのある子どもと関わる機会の多い通級指導教室の教員を対象に、平成28年度から、発達障がいの特性の理解や指導方法に係る連続講座を開催しています。その中で、読み書きの困難さに対する支援方法や有効な教材教具等についての研修も進めております。

教員が正しい知識を得ることで、「子どもがディスレクシアの可能性があるかもしれない」と考え、保護者と共有

することにより、ディスレクシアやその対応方法の理解を深めていきたいと考えています。また、学習障がいのある子どもたちの状況に応じた指導が進むよう、かがやき特別支援学校や、あすなろ学園の分校において蓄積してきた、読み方・聞き方のトレーニング、子どもの状況を理解した適切な声かけのノウハウなど、効果的な指導方法についての研修会を開催していきたいと考えています。

子どもの読み書き等の困難さに寄り添い、早期からの気づきにより、すべての子どもたちが安心して学習できる環境づくりに、引き続き取り組んでいきたいと考えています。

## 02 汚染土壌処理業の許可申請における指導要綱の制定について(市町との事前協議や住民への周知について)

## Q.01

紀北町上里地区で計画されていた汚染土壌処理施設については、事前調整や協議（とくに地域住民への周知）が十分でなく、土壌等保管庫の建設が始まっていることとなり、水道水源の上流であったこともあり、大きな不安が広がりました。県議会へも許可に対し慎重な判断を求めるとの請願が提出され、3月21日には全会一致で採択されたところです。

法の規定では、市町との協議や住民への事前周知については規定されてなく、また、汚染土壌処理施設の許可の時期についても、施設建設の完成後であり、今回のケースは、他の所管法である事前の建築確認がなされていたことから、事業者が建築確認済証の交付を受け、平成27年夏ごろから工事が始められたようです。地域の住民が建設工事の実施について地元3区合同の住民説明会によって周知がされたのが、平成28年12月のことでした。つまり1年以上も周知されていなかったということになります。平成29年9月1日には、事業者から紀北町に対し、事業撤退の報告がされたということですが、事業者との事前の協議や相談の経過について、県当局がどのような対応をされたのか、その経過について示してください。

# A.01

## 現状一環境生活部長からの説明

紀北町上里地区で計画されていた汚染土壌処理施設にかかる建設の経緯としては、事業者は平成27年7月に汚染土壌処理施設にかかる建屋の建築確認を受け、同年9月頃から建設を開始するなど、事業計画を進めていました。その後、平成28年10月頃から事業者が地元説明を開始し、平成29年2月から紀北町水道水源保護条例に基づく審議会が開かれ、同年5月に紀北町が規制対象事業場に認定したことから、事業者は汚染土壌処理施設の設置ができなくなりました。

現在の状況としては、平成29年9月1日に、事業者が紀北町に対して同地区における汚染土壌処理業を撤退する旨を報告しているところです。

## 県の対応

平成27年1月、事業者から県に対して問い合わせがあり、その後、具体的な事業計画の相談があった同年8月から、土壤汚染対策法や国のガイドライン等に基づき、施設の構造や騒音、悪臭、粉じん等の環境保全対策に関する技術的指導を行ってまいりました。また、具体的な事業計画の相談があった当初から、地元の理解を得たうえで事業を進めるため、住民への説明や紀北町との事前協議を行うよう口頭で指導をしていました。

# Q.02

今回のケースは、水道水源の上流で、計画段階で隣接地の住民への周知や紀北町との協議が十分されていなかったことが大きな課題であったと考えます。現行の汚染土壌処理業の許可の流れからすると、事前手続きの地域住民への周知の規定がなく、口頭での指導にとどまっているのが現状です。

地域住民への事前説明や関係市町との協議など、施設設置前の手続きを規定することにより、地域と事業者のコミュニケーションが進み、事業者側も的確に対応することが出来ると考えます。

従いまして、汚染土壌処理施設と業の許可について、住民への事前周知など、事前手続きに関する指導要綱の制定の必要性を強く感じますが県当局としてどのように考えているかお聞きかせください。

# A.02

## 今後の対応方針／施設設置前の手続検討

現行法令では事前手続制度がないため、様々な問題が顕在化しています。今後、土壤汚染に対する社会的な関心の高まりとともに、汚染土壌処理業の許可申請に関する相談が増加する可能性も考えられます。このような状況を踏まえ、事業者と地域とのコミュニケーションや関係機関への早期の情報提供等により地元の理解を得たうえで適切な事業が進められるよう、県では許可申請前の事前手続に関する要綱の制定を検討しています。

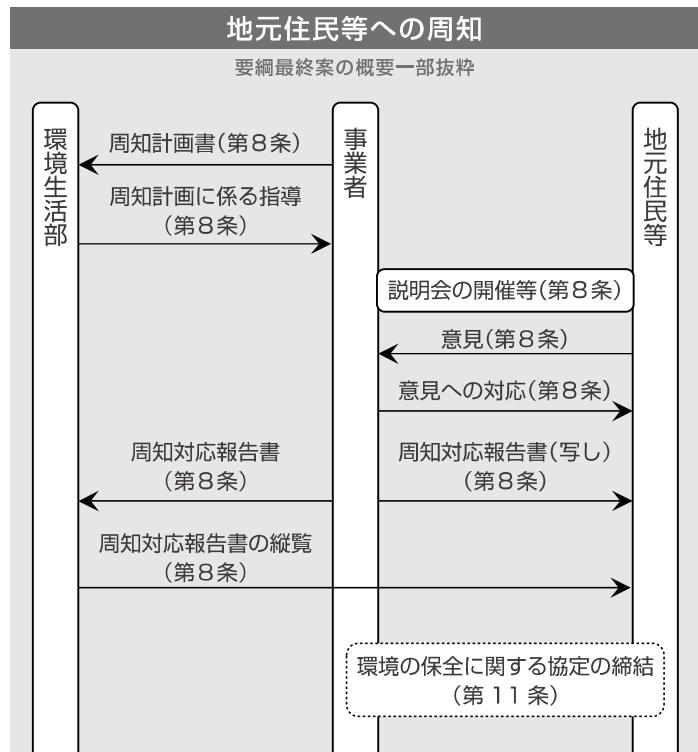
### 【要綱の主な規定内容】

- ・ 土壤汚染対策法所管部署との事前協議
- ・ 関係機関、関係市町との事前協議
- ・ 地元住民等への周知

地元住民等と事業者との信頼形成、円滑な手続の促進及び周辺環境の保全に配慮した汚染土壌処理施設の設置を図ることを目的としております。

### ※土壤汚染処理業に関する指導要綱制定スケジュール

H29年9月	一般質問において検討中と公表
H29年10月 ～11月	指導要綱(案)を策定 パブリックコメントの実施
H30年1月	指導要綱を制定し公表(予定)
H30年4月	施行(予定)



# 03 「日本農業遺産」に認定された尾鷲ヒノキ林業について

## Q.01 その意義と地域振興への取り組みについて

平成28年度に国が創設した「日本農業遺産」に、林業分野では全国唯一、「尾鷲ヒノキ林業」が認定されました。県当局はもとより尾鷲林政推進協議会や地元関係者の皆様のご努力に敬意と感謝を申し上げるところです。この認定を「紀北・尾鷲地域」の振興にどのようにつなげていくのか、県当局はどのような取り組みを考えているかお聞きかせください。

## A.01

### 現状—教育長からの説明

「尾鷲ヒノキ林業」の日本農業遺産認定にあたっては、8月4日に両地域の協議会と共に、県民へのPRと関係者の連携強化に向けた認定記念シンポジウムを開催したところです。

### シンポジウムの概要

シンポジウムには、大分県の世界農業遺産に認定された地域の代表の方などを招きし、地域で生産される農林水産物等のブランド化や人材育成に向けた世界農業遺産中学生サミットの開催、住民が主体となった地域見学ツアーの実施など、本県にとって大変参考となる先駆者としての取組をご紹介いただきました。また、農林水産業に携わる人々が、代々受け継がれてきた生業（なりわい）に自信と誇りを持つことが重要であり、そうした誇りを胸に、地域から生み出される商品などの付加価値を高め、人を呼び込み、所得を増やしていくことで、農業遺産が持続可能なものとなっていくなどの意見も頂きました。

### 紀北・尾鷲地域の振興につなげるために

日本農業遺産の認定を、紀北・尾鷲地域の振興につなげていくために、大きく3つの取組が必要と考えています。

一つ目は、地域の皆さんに自信と誇りを持って頂くため、林業関係者だけでなく、より多くの地域住民の皆さんにも「尾鷲ヒノキ林業」や日本農業遺産について知っていただけるよう、啓発イベントの開催や、伝統的な技術・文化の継承に向けた人材の育成。

二つ目は、伝統的な林業を持続的に続けていくために必要な収入の確保に向けた、新たな商品開発やブランド力の向上等による尾鷲ヒノキの需要拡大。

三つ目は、地域の魅力を伝える情報発信や語り部の育成、また、尾鷲ヒノキを身近に感じてもらえるモデル林等の整備、美しい景観や豊かな自然を活かした観光コンテンツの磨き上げなどによる交流促進、に取り組む必要があります。

### 今後の対応

県としましては、これらの観点をふまえ、引き続き関係する市町や地域の皆様と共に、事業等の具体化に向けた検討を進めてまいります。また、観光事業者やメディア関係者、学識経験者など、さまざまな方々と連携し、日本農業遺産の認定をゴールではなく新たなスタートとして、「紀北・尾鷲地域」の振興につながるよう支援していきたいと考えています。



## Q.02 農家民宿の開設状況と今後の取り組みについて

平成 25 年に「世界農業遺産」に認定された大分県は、認定から 2 年目には農業遺産の語り部養成に取組んでいて、その認定者を毎年増やしているとのことでした。宇佐市は農村民泊発祥の地と称して人口わずか 7 千人の町ですが、20 年以上前から取り組んでいる農泊が今では 60 軒以上もあり、教育旅行も含めて年間 1 万人を超える利用者があるということでした。

三重の場合も、まずは紀北・尾鷲地域に足を運んでいただき、伝統的な尾鷲ヒノキ林業、地域の文化、美しい景観などに触れ宿泊もしていただきたいと願うところです。そのためには、農家民宿の質と量の充実が必要だと思いますが、三重県内の農家民宿の現状と今後の取り組みについてお聞きかせください。



## A.02

### 農林水産部長

農林漁業体験などを楽しむ「農林漁業体験民宿」いわゆる農家民宿は、全国での営業数は年々増加しています。特に、平成 28 年 4 月の旅館業法の改正により、農林漁業者以外でも、農家民宿を開業できるようになってからは、県内でも新規に 11 件開業し、現在、42 件が営業しているところです。

### 国の取組方向

農家民宿の取組をさらに進めるため、伝統的な生活体験や人々との交流を楽しむ場などを、地域が一丸となって提供する「農泊」制度を創設し、農山漁村地域の所得向上を実現する上での重要な柱に位置付け、平成 32 年度までに、農泊に取り組む地域を全国で 500 か所創出することを目標に掲げ、推進しています。

### 県の取組状況

農家民宿の量と質の充実を図るために、こうした「農泊」の取組を県内全域で推進することが重要と考え、地域の関係者が一丸となって、旅行者等を受け入れる体制整備などに取り組んでいるところです。

#### 【農家民宿の拡大に向けた具体的な動き】

- ・先進事例を紹介するセミナーの開催
- ・開業希望者への個別相談対応
- ・PR 冊子「いなか旅のススメ」による情報発信など、新規開業に向けたサポートを行っています。

#### 【質の充実に向けて、裾野の広い農泊の展開、三重の魅力を存分に味わえるような体験の実施】

- ・地元食の共同調理を楽しむ体験
- ・地域の生活
- ・文化を知る体験
- ・生きぬいていく力を育む、さまざまな自然体験

### 県内の先進事例

- ・尾鷲市や紀宝町では、農家民宿が民泊紹介サイトを活用したことによるインバウンドの増加
- ・大紀町では、地域活性化協議会が中心となって、国内外に向けて積極的な PR を行った結果、台湾からの教育旅行誘致に成功（平成 29 年度に台湾から 2 校受け入れ予定）

### 県の今後の取組

引き続き、国の事業も活用しながら、市町や関係団体と連携して、農泊に取り組もうとする意欲ある地域の掘り起こしを図ってまいります。また、農泊の魅力である「泊まる」「楽しむ」「味わう」などの取組を地域と一丸となって磨き上げ、旅行者等を呼び込み、農山漁村地域の活性化につなげてまいります。

## Q.03

南部地域活性化局で何かご答弁があればお願ひします。知名度向上を狙っただけの宣伝や広告、動員数を増やそうとするだけの単発的なイベントではなく、一心に地域経済を活性化させ、地域経済循環の拡大を目指す持続可能な取り組みが必要だと思います。期待しますがお考えを聞かせてください。

## A.03

### 南部地域活性化局長からの説明

東紀州の観光の産業化の促進をするためには、手段の一つとして5市町が連携するDMOの設立によって農家民宿活用の教育旅行やインバウンドは勿論より幅広く東紀州の資源を生かしつなげていくことができると思います。東紀州地域振興公社と共に関係機関と十分協議して取り組んでまいりたいと考えています。



平成29年8月、世界遺産白神山地ブナ林へ現地の取り組み状況を調査しました。

## 04 | 県営都市公園 熊野灘臨海公園の管理状況と将来のあり方について

### Q.01 整備計画の目的及び現状と今後のあり方について

整備計画の目的及び現状について、質問します。

これまでの40年間で3回基本計画を見直し、評価審査委員会の対象にもなっていて、さらに平成12年には、筆頭株主の名古屋鉄道(株)が第3セクターから撤退を希望し、現在は株式会社サン・サービスが引き継いでいる状況です。5年前の平成24年度には都市公園事業は概成している状況ですが、高速道路整備など交通環境の変化、レジャー需要の多様化あるいは訪日外国人観光客など時代の変化を捉えた、今後の整備のあり方について県当局の方針についてお聞かせください。

また、老朽化への対応策について、利用者の安全安心と快適空間の確保への対策が喫緊の課題だと思いますが、取り組みについての方針もお聞かせください。

## A.01

### 県土整備部長からの説明

熊野灘臨海公園は、現在、公園に隣接する民間の観光ホテルとの連携による相乗効果等から、県内唯一の「リゾート型の都市公園」として多くの方々に利用されています。現在も東紀州地域における重要な集客、交流の拠点であると考えています。

県内外から多数の来園者があり、公園施設を安全で快適に利用していただけるよう、適切な維持管理をしていくことが必要と考えています。当公園の施設の多くは、設置から約40年が経過し、修繕を要する箇所の増加が想定されています。そこで、修繕箇所や工法、順序等について再検討することが必要となっています。このため、施設ごとに老朽化の程度、利用状況、利用者のニーズ、維持管理コストなどを考慮し、管理を委託している民間事業者や地元紀北町とも協議のうえ修繕計画の見直をしていきたいと考えています。

# 少子高齢化や三重県の課題、 三重県の子育てについて

平成28年11月20日 第202号  
三重県私立保育連盟広報より抜粋



ふらっこ保育園  
前園長(平成23まで)

東 豊

議会議員やNPO活動や町の活性化イベントや放課後学童保育の経験を踏まえて、県議会議員活動をさせてもらっている中でお話させていただきます。

少子化の課題で言いますと、自然減対策と社会減対策の二つの側面があると思います。

一つ目の自然減対策については、合計特殊出生率が下がっているという問題です。つまり、結婚しない人や晩婚化によって出産数自体が減っているということです。加えて子育ての環境が充分でなかったり出産後のサポート態勢が行き届かないなど育児不安があり、経済的困窮もひとつの要因です。

そのような課題は政治の責任で行政の支援が充分に届いていない部分もあります。その要因の一つは政策的決定をする段階で、女性の議員や行政機関における女性の登用が少ないということも言えると思います。今の制度の中で女性に三割以上は参画してほしいし、政策の意思決定の中で、女性の働きやすい暮らしやすい環境の整備に特に取り組む必要があります。そして子どもを産み育てやすい社会的環境を作り上げることです。その中で特に私自身が政治活動の中で取り組んだのが、「産前産後ケア」の課題です。出産後五日で退院となって相談や産後ケアする人が身近にいないことがストレスになり産後うつなどを招き、二人目はいらないという状況もあります。そのストレスを取り除くための方策として

私は三重県南部で生まれ育ち、都会に出て、また帰ってきて保育園の仕事に二十年以上取り組んできました。その間、町議会議員やNPO活動や町の活性化イベントや放課後学童保育の経験を踏まえて、県議会議員活動をさせてもらっている中でお話させていただきます。

も、産前産後ケアを手厚くする必要性を訴えています。次に保育所の受け入れ態勢の充実です。三重県では、四月の時点ではあまり待機児童はないのですが、九月になると数百人まで増えている状況です。年度途中での受け入れを充実させることによって待機児童を減らし育児不安を減らせるとは思いますが、一方では、保育所に於ける保育士の確保が難しい状況です。そして仕事の内容と賃金とが比例していないともいわれています。つまり待遇改善を図り、質の高い保育士の確保に注力すべきです。

二つ目は、社会減対策です。まずは三重県内の高等教育機関の充実を図るべきです。県内の高校卒業生の受け皿ですが、6割くらいが県内にとどまりますが、後の4割は県外へ転出します。もちろん本人や家庭の方針や希望で転出するケースもありますが、仕方なく都会へ出ていくといったケースがあり、地元で希望にかなう大学などの高等教育機関の定数が必要だと思います。もちろん定数だけでなく中身の充実を図るのも重要です。次に働く場所の問題です。都会の大学などで学んだ後の就職先が地元には見つけにくいという点です。対策としては、マッチング事業や情報を共有できる場がもっと必要です。県内にも、東京や大阪にはない魅力的な会社がきっと見つかると思います。そして世界に通用するグローバル人材の育成に注力して、新たな挑戦で世界に通用する人材を育てる必要です。人材育成でいうと幼児教育の重要性をもっと主張し積極的に取り組むべきだと思います。例えば自然体験や遊びの中から得られるコミュニケーション力や課題解決能力など自分で考える力を養うには幼児期からの教育が重要だと思います。自然豊かで多様性に富んだ三重県だからこそ可能性は十分にあると思います。

さらに社会減対策として、観光の産業化が重要だと考えています。観光立国日本に於いて三重県は最も飛躍できるチャンスを迎えてます。G7の先進国首脳会議が伊勢志摩で開催され、その後も、ポストサミット事業に取り組んでいますが、世界からのお客様をお迎えする三重県として受け入れ態勢づくりにハードとソフト両面で取り組まなければいけないと考えています。国内外からの観光客から最も注目されている三重県ですが、観光産業がしっかりと確立されているのはごく一部の限られた地域と施設だけというのが実態です。全県的に取り組むことによって就労人口の観光産業に対する依存度を増やし経済活動を活発化させることが重要だと考えています。

私の議会議員としての取り組みの原動力は、保育園での幼い子どもたちや学童保育で経験したことが大きいと考えています。乳幼児保育や学童保育は、地道な活動の連続ですが、大変重要です。人間の基礎的な部分を築くということですから、畠を耕し種を蒔き水を注ぎ肥料を与えるということと同じことで、長い目で見ないといけないと思います。つまりポイントは短期的な物差しではなく長期的な物差しで自立を促す取り組みです。最近、三重県が掲げている一つに、「自然体験の聖地」というのがあります。幼児期から小学生中心に、親子で自然体験をしましょうと提唱しています。三重県は、海・山・川と自然の宝庫ですから、多様な取り組みができます。特に水や土からの恵みをいただくために、大地にしっかりと足を下ろし根を張り成長することが、思いやりとか、命の大切さとか、生き抜く力が備わっていくのだと思います。その意味からますます保育所の果たすべき役割は非常に重要で大きいと実感しています。

**地方創生**には、自ら考え自ら行動する力が必要！

**未来のまちづくり勉強会**（世話人：北裏 大さん・加藤 明弘さん）では  
**清新ハツラツな講師を招き**  
**東紀州の将来**について語り合っています。



講師の肩書・役職は勉強会開催時のものです。

第15回 | 2015.6



**みんなを元気にする  
コミュニケーション力とは！**

講師：椎名 美智

お茶の水女子大学、エジンバラ大学大学院  
お茶の水女子大学大学院、ランカスター大学大学院  
現在、法政大学文学部英文学科教授（言語学博士）  
英語、社会言語学、コミュニケーション論

第18回 | 2016.11



**台湾との交流から  
ビジネスを考える**

台湾を通したアジアとの関係を構築し  
ビジネスへと繋げ地域振興とするため  
には、どのような取り組みが必要なのか、  
台湾の方数名を交えてインバウンド  
向け商品の開発と販路の開拓や新規  
事業について意見交換を行いました。

第16回 | 2015.9



**農業の活力創生**

講師：向江 一将

ハーバードビジネススクールで経営修士号  
(MBA)を取得  
現在は三井物産で国内農業ビジネスを推進中  
日本の農業活性化に貢献することを目指して  
いる。

第19回 | 2016.11



**南海トラフ地震に備えた  
事前の復興計画づくり**

講師：浅野 聰

三重大学大学院工学研究科・准教授  
三重大学地域圏防災・減災研究センター・副センター長  
三重県・三重大学 みえ防災・減災センター 防災塾グループ長  
専門：都市計画、景観計画、防災まちづくり、復興まちづくり、  
など

番外編 | 2015.12



**パキスタン訪問の報告と  
南アジアの政治・テロ情勢！**

講師：疋田 剛史 報告：東 豊  
関西外国语大学卒業  
米国タフツ大学フレッチャー法律外交大学院  
修士課程修了

第17回 | 2016.3



**森を守りエネルギーを生み出す**

講師：小山内 靖

慶應義塾大学大学院理工学研究科後期博士課程修了  
国立大学での博士研究員やバイオベンチャー企業の  
役員  
三重エネウッド株式会社の発電所建設プロジェクト  
に参画  
三重エネウッド松阪木質バイオマス発電所所長

第21回 | 2017.6



**みんなが幸せになってこそ、  
自分も幸せになれる。**

講師：五十嵐 ゆり（小畠口一マ）

2012年よりLGBT支援団体Rainbow soupを設立し、当事者  
としての経験を踏まえた講演・執筆活動を展開。2015年3月  
にNPO法人化。同年7月、米国国務省主催のLGBTプログラム研修生に選抜。同年10月より虹色ダイバーシティ・東京  
スタッフ兼務。2017年2月より理事に就任し現在に至る。

三重県議会  
自由民主党 会派

鷹山 ようざん

なせばなる なさねばならぬ 何事も ならぬは 人の なさぬなりけり 上杉鷹山公より

おくの えいすけ  
奥野 英介



【事務所住所】 〒519-0503 三重県伊勢市小俣町元町 1705  
TEL 0596-22-5025 / FAX 0596-22-4610

平成 29 年度は健康福祉病院常任委員長として、平成 30 年度からの国民健康保険の県への運営委譲等の課題解決に向けて、リーダーシップを発揮している。

選 出 伊勢市

経 歴 小俣町長（3期 11 年間）

生 年 月 昭和 21 年 6 月

平成 19 年から三重県議会議員

学 歴 立命館大学 文学部

鷹山 初代代表 第 108 代 三重県議会副議長

夢のある県政に向け財政再建を

一般質問 H29年2月24日

**Q** 知事就任から 6 年が経過し、紀伊半島大水害からの復旧、伊勢志摩サミットなど、一定の成果があつたと思いますが、平成 29 年度予算は夢のある予算とは言い難い気がします。地方創生の意気込みは過去のことでしょうか。厳しい財政が続きますが、財政を根本的に見直し、次世代のため、また高齢化社会に対応するため財政再建策を講じるべきだと思いますが、いかがですか。

**A** 果敢に挑戦する財政運営と持続可能な財政運営の両立に向けた道筋をつけることが、責務であると考えています。喫緊の課題にスピード感を持って対応する一方、一つ一つの事業で種をまき、手間暇かけて育て、結果として希望や夢を持って頂ける契機となる予算だったと評価されるよう、全力を尽くします。

① ② ③

- ① 子ども医療費の現物給付について ③ お伊勢さん菓子博 2017 の成功に向けて  
② 国民健康保険運営の都道府県について

おおくぼ たかえい  
大久保 孝栄



【事務所住所】 〒519-4323 三重県熊野市木本町 633  
TEL 0597-89-2233 / FAX 0597-89-3159

平成 29 年度は尾鷲熊野道路、新宮紀宝道路、熊野道路の建設促進と、未事業化区間である熊野紀宝間の新規事業化に向けての要望活動を行っている。

選 出 熊野市・南牟婁郡

経 歴 平成 23 年から 三重県議会議員

生 年 月 昭和 42 年 2 月

学 歴 東京聖徳短期大学 英文科

女性に健康づくりへの支援を

一般質問 H29年6月12日

**Q** 女性の活躍推進と言われていますが、まだまだ女性が社会で認められるには大きな弊害があると感じております。また、女性が一生を通してホルモン分泌による体調の悪さに耐えていることなどの啓発やライフステージに応じた教育が必要かと思います。そこで、県が実施している女性の健康をサポートする取り組みや県内における女性の健康診断の状況について聞かせてください。

**A** 女性は結婚、妊娠、出産等でも生活環境が大きく変化し、心身の不調を起こしやすいことから、県ではライフステージに応じた健康づくりの普及啓発を行っています。健康づくりに関する情報提供や市町が実施する骨粗しきょう症検診等への支援にも取り組んでおり、女性特有の疾患である乳がん、子宮頸がんの検診の受診率は増加傾向となっています。

① ②

- ① 命の源である山について ② 東紀州活性化について

ひがし ゆたか  
東 豊



【事務所住所】 〒519-3204 三重県北牟婁郡紀北町東長島 2338-3  
TEL 0597-47-5228 / FAX 0597-47-5239

選 出 尾鷲市・北牟婁郡

経 歴 紀伊長島町議会議員（3期 12 年間）

生 年 月 昭和 30 年 7 月

平成 23 年から 三重県議会議員

学 歴 早稲田大学社会科学部

鷹山 代表